

令和5年4月18日

保護者様

宇和島市立三間中学校 P T A会長 山本 大介
校長 利根 建樹

携帯・スマホ等の使用に関する「三間中ルール」について

春風の候、皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、P T A活動に御支援と御理解を賜り誠にありがとうございます。

さて、近年、情報機器の普及により、私たちの生活は大変便利になりましたが、それと共に様々な社会問題も発生しています。S N S等を利用したいじめや犯罪、ネット依存などによる生活習慣の乱れは、青少年に大きな影響を与えています。三間中学校の子どもたちも例外ではありません。こうした状況から、子どもたちの心と健康を守るためには、何らかの手立てが必要です。そこで、学校・家庭が連携し、情報機器に関わる問題に対し、「携帯・スマホ等の使用に関する『三間中ルール』」を定めました。もちろん、細かなルールは家庭の事情によって違ってきますが、今後、子どもに携帯・スマホを持たせる場合には、この共通・基本ルールを基に、各家庭でルールを決めていただければ幸いです。御理解・御協力のほど、よろしく申し上げます。

- 1 必要のない携帯電話・スマートフォン等を購入しない。
 - 2 夜9時以降は使用しない。
※ ただし、タブレットでe-ライブラリ等を用いた学習に取り組む場合は例外とする。
 - 3 人の悪口は絶対に書かない。
 - 4 写真や名前、住所など、個人が特定されるものは載せない。
- ※ 学校には持ち込まない。（「三間中の生活マナー」で明記）

※ さらに細かいルールについては、各家庭でルールを決める。〈例〉

- 利用時間は1日1時間以内とする。
- 食事中、勉強中、入浴中には使用しない。
- 携帯電話・スマートフォンにフィルタリングをかける。
- ネットへのアクセスは家族のいる場所とする。
- 夜9時以降は、家族で定めた場所に置く。